

4 日本工ナニ株式
要 求 事 項 (六三)

会社 (長)
解決事項 (九一七)

又 解雇手当制度制定ノ件

勤続手当ノ月未済金ノ

日給ノ一ヶ月分

(四) 今上ノ月給ノ一ヶ月未済金ノ

日給ノ一ヶ月分

(五) 今上ノ年終上ノ年未済金ノ

一ヶ月未済金ノ日給ノ一ヶ月分ノ加算金

(六) 勤続金ノ年終上ノ年未済金ノ

一ヶ月未済金ノ日給ノ一ヶ月分

(七) 勤続金ノ年終上ノ

一ヶ月未済金ノ日給ノ一ヶ月分